

認定こども園・保育所・幼稚園 9月から来年度の利用案内を配布

来年度の認定こども園・保育所・幼稚園などの利用案内を次のとおり配布します。利用には、保育の必要性などの認定を受ける必要があり(子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園を除く)。詳しくは、9月1日から区役所子育て支援課にある「利用のご案内(1号・2号・3号認定子ども用)」か市ホームページ(2次元コード)参照。

認定区分	対象年齢など	利用できる主な施設など
1号	3歳以上で2号認定以外	認定こども園 幼稚園
2号	3歳以上で、保護者の就労などにより保育が必要	認定こども園 保育所
3号	2歳以下で、保護者の就労などにより保育が必要	認定こども園 保育所 地域型保育

1号認定

■市立幼保連携型認定こども園
9月1日から各園で配布する利用申込書を、10月1〜7日(土・日曜日を除く)10〜17時に利用希望の園へ。定員を超える場合は抽

2・3号認定 オンラインや郵送でも 申請できます

次のいずれかに該当する保護者の子どもが対象。
▽就労中
▽妊娠中か出産後間もない
▽障害がある
▽親族を介護中
▽災害から復旧中
▽求職活動中
▽就学中
申込書を9月1日から市ホームページや各園、区役所子育て支援課で配布。10月1日から次の方法で申し込みを受け付けます。
▽オンライン(10月15日までに市電子申請システムから)
▽郵送(10月15日(必着)までに幼保推進課へ)
▽窓口(10月29日までに区役所子育て支援課へ)
なお、オンライン・郵送申請の対象にならない場合

さかいっこ

友だち



福泉中学校
1年
寺澤 琴乃
(イラストはイメージです)

私の友だちはとてもやさしい私に困っているときは、助けてくれる時には、ケンカもするけれどすぐに仲なおりをする友だちは、私が困っているとき、助けてくれるから次は私が友だちを助けたい

※この作文は福泉小学校6年生のときに書かれたものです。

●子どもたちの感染も増えています。子どもたちを守るため家庭にウイルスを持ち込まないようにしましょう。

市立幼稚園で園児募集

来年4月から入園の市立幼稚園入園願などを9月1日から(土・日曜日、祝日を除く)9〜17時に入園希望園などで配布します。
入園願の受け付けは10月1・4・5日、三国丘・津久野・白鷺幼稚園は9〜17時に入園希望園で、みはら大地幼稚園は13〜17時に美原区役所。
募集人数や入園説明会の日は表のとおり。
市内在住の3歳児(平成30年4月2日〜31年4月1日生まれ)、4歳児(平成29年4月2日〜30年4月1日)が対象。保育料は無料。教育時間終了後の夕方までの預かり保育は有料。
なお、入園願の受付期間中は、3歳児の途中入園の受け付けは定員に余裕がある場合でも行いません。また、北八下・八田荘・東陶器・登美丘東幼稚園は令和5年3月31日をもって閉園となるため、来年度は5歳児のみの在園となり、定員に余裕がある場合に随時入園受け付けを行います。
園学務課 ☎228・7485 FAX 228・7256

園名(説明会会場)	募集予定人数(人)		説明会日時
	3歳児	4歳児※	
みはら大地幼稚園	125	96	9/6(月)10:30~11:15
白鷺幼稚園	25	16	9/7(火)11:00~11:45
三国丘幼稚園	25	10	9/10(金)10:00~10:45
津久野幼稚園	25	17	9/22(水)11:00~11:45

※4歳児の定員は各園35人(みはら大地は140人)ですが、募集人数は定員から進級予定の在園3歳児を差し引いた人数で、9月末日に確定します。



コロナ禍にお役立ただけのようにオンライン・郵送で申請を受け付け施設紹介動画(下記参照)もご用意しました。ぜひご利用ください!

幼保推進課職員

認定こども園・保育所など 施設紹介動画を公開



9月1日から、市ホームページ(2次元コード)の認定こども園・保育所などの一覧表で、各園が作成した5分程度の紹介動画を公開します。
自宅で施設の様子をご覧いただけますので、ご利用ください。園待機児童対策室 ☎228・0999 FAX 222・6997



児童発達支援センターの 入園を受け付け

来年4月からの児童発達支援センターへの入園申し込みを10月1日から受け付けます。市内在住の肢体不自由や知的発達に遅れなどのある未就学児が対象。
▽第1・第2もず園(西区上野芝町2丁4-1)
▽第1・第2つぼみ園(南区城山台5丁1-4)
詳しくは9月1日から市ホームページ参照。
電話 ☎228・7612 FAX 228・8034

児童扶養手当現況届の提出を 児童扶養手当を受けている方で、現況届をまだ提出していない方は、至急お住まいの区の区役所子育て支援課へ提出してください。

新生児聴覚検査費用を一部負担します

府内の委託医療機関(産科・産婦人科)か助産所で行った新生児聴覚検査の費用を一部負担します。上限は